

業務委託仕様書

1 件名

令和7年度学生向け IT 技術向上プログラム（通称：DIG IT KITAQ）運営業務委託

2 目的

本市へ進出した IT 企業等（以下、「進出 IT 企業等」という。）は、主に首都圏での IT 人材不足を背景として地方での人材獲得を目的に本市へ進出しているが、BtoB 企業が多く、業界内の知名度は高いものの、学生への認知度が低いといった課題を抱えている。

また、学生側についても、地元での就職を希望しながらも、地元企業との出会いやマッチングの機会を持たず、卒業後は市外へ就職するという現状がある。

そこで、市内外から学生を募り、IT 技術の向上を図るプログラムを実施することで、進出 IT 企業等との接点創出を図るとともに、学生の本市への就業意欲を促進させるもの。

また、本取組を、首都圏等企業の本市進出のインセンティブとし、さらなる企業誘致に繋げるもの。

3 業務の実施

- (1) 本業務は、本仕様書に基づいて実施すること。
- (2) 受託者は、業務の実施にあたって、関係法令及び条例を順守すること。
- (3) 受託者は、業務の実施にあたって、業務の目的等を十分に理解したうえで適切な人員配置のもとで進めること。
- (4) 受託者は、業務の進捗について、発注者に定期的に報告すること。
- (5) 受託者は、事前に発注者の書面による承諾を得た場合、本委託業務の実施にあたって一部の業務を受託者の責任において再委託先に委託することができる。
- (6) 本事業の実施に伴って生じた苦情、トラブル等については、責任をもって対応すること。

4 業務内容

(1) プログラム内容の企画・運営（集客・選抜・進行管理・サポート等全般）

学生の IT 技術の向上を図るとともに、進出 IT 企業等との接点を創出できるプログラムを企画し、運営全般を実施するもの。

① プログラム内容の企画

本事業の目的を踏まえ、学生が参加したくなるような特別感のある、また本事業のブランディングにもつながるプログラムのコンセプト及び具体的な内容を提案すること。

なお、提案にあたっては、下記の要素を加味すること。

- ・ 課題解決型のアウトプットの機会を設けること。
- ・ チームで取り組む機会を設けること。

② プログラムの運営（集客・選抜・進行管理・サポート等全般）

①のプログラムを運営するにあたり、集客・選抜・進行管理・サポート等全般を実施すること。企画提案書には、下記ア～ソについて記載すること。

ア) 開催方法

オフライン・オンライン・ハイブリッドいずれでも構わない。オフライン・ハイブリッド開催の場合、想定される開催場所を具体的に提案すること。

イ) 実施時期・スケジュール

教育機関の試験やインターンシップ、その他就活系イベント等の開催時期と極力バッティングすることがなく、また本事業の目的を効果的に、かつ実現可能である実施時期・スケジュールを提案すること。

ウ) 対象とする学生

大学院生、大学生、高専生、専門学生など（市内外問わない）

エ) 募集人数

募集人数について提案すること。

オ) インセンティブ

学生の参加を想起させるようなインセンティブについて記載すること。

カ) Web ページの構築・保守運用

本事業を効果的に PR する Web ページを構築・保守運用すること。ウェブ・アクセシビリティに配慮し作成するとともに、SEO 対策にも万全の工夫を施すこと。また、広報戦略に活かせるよう、Web ページへの閲覧経路・閲覧数等の統計情報が確認できるようにしておくこと。なお、Web ページは翌年度以降も引き続き維持・更新していくことを想定しているため、委託契約終了後も、デザインやコンテンツ等を引き継げるようにしておくこと。

キ) 電子チラシデザイン

集客用に A4 サイズ両面の電子チラシをデザイン・データ納品すること。なお、校正回数に上限は設けないこと。

ク) その他集客方法

学生エンジニア等がよく使用するプラットフォームや Web・SNS 広告の活用など、多くの市内外の学生エンジニアの集客につながると見込まれる方法、ツール等について、自由に提案すること。また、教育機関や発信力のある専門家等とのコネクション等、本事業に活用できると考えられる受託者が有するネットワーク等について提案すること。

ケ) 選抜方法

選抜方法について提案すること。

コ) 参加料

学生の参加料は無料とする。プログラムにおいて、参加学生から参加料以外で徴収予定の金額がある場合は、内容及び金額規模を企画提案書に記載すること。

サ) 講師やメンター

講師やメンターとして想定される人物を提案すること。

シ) 参加学生へのフォロー

参加学生に対するメンタリング等のフォロー方法・体制、及び離脱者を防ぐ工夫等について提案すること。

ス) 進出 IT 企業等との接点創出

進出 IT 企業等と参加学生の交流が生まれるような仕組みについて、提案すること。

セ) 運営体制

プログラムの運営体制について記載すること。

ソ) その他必要事項

上記ア～セのほか、補足事項等があれば企画提案書に記載すること。

(2) その他業務

①進出 IT 企業等との連絡調整

進出 IT 企業等との連絡調整全般を実施すること。

②アンケート

プログラム終了時や、プログラム内で実施するイベントがある場合、参加学生および進出 IT 企業等にアンケートを実施し、満足度等に関する調査を行い効果測定することで、業務改善に活かすこと。また、アンケート内容については事前に発注者と協議すること。

5 個人情報の保護に関し必要な事項

- (1) 個人情報に記されたデータ・書類等につき、漏えい、滅失、毀損、その他の事故が発生しないよう、受託者の責任において対策を講じること。
- (2) 個人情報の取扱いに従事する者に対し、取扱いに関する理解を深め、情報保護に関する意識の高揚を図るため、啓発その他必要な教育研修を行うこと。
- (3) その他、個人情報に係る取り扱いについては、「附則（情報資産の取扱い）」を遵守のうえ、業務履行にあたること。

6 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

7 業務の完了

本事業終了後、業務完了報告書を作成すること。

〔実績報告書の内容（例）〕

- ・参加学生のポートフォリオ
- ・参加学生と進出 IT 企業等との接点創出に関する事項
- ・参加学生及び進出 IT 企業のアンケート結果（感想、課題、成果等）
- ・今後の対応方針

8 その他

(1) 成果品の印刷物及びデータの提出

ア 印刷物 各1式

イ データ 電子文書ファイル1式

(2) 提出先

産業経済局企業誘致課

(3) その他

- ・ 成果品に係る一切の権利は、北九州市に帰属するものとする。
- ・ 本企画提案及び業務履行に必要な経費はすべて、受託者の負担とする。
- ・ 本仕様書に定めのない事項について、疑義が生じた場合は、別途協議する。